

広報



とわだ 2

No. 148

2015

市制施行10周年



輝く笑顔

20歳の門出、ともに祝う

1月11日、市民文化センターで「平成27年十和田市成人式」が行われました。

式典には526人が出席。会場では旧友らとの再会を喜び合う新成人たちでにぎわいを見せていました。

目次

市・県民税の申告はお早めに！…………… 2

子ども・子育て支援新制度、支給認定
・施設の受け付けを開始 …………… 4

平成25年度市の連結財務書類4表の
お知らせ …………… 6

Camera Report
とわだ子ども議会 …………… 22

市・県民税の申告はお早めに！

平成27年度市・県民税の申告を

2月9日(月)から3月16日(月)まで

受け付けます

間税務課市民税係 ☎6767

申告書は前回の申告状況により、申告が必要と思われるかたに郵送しています。内容をご確認の上、期間内の申告をお願いします。また、申告書が郵送されなにかたでも、申告が必要な場合があります。下記の図で確認し、必要な場合には申告をお願いします。

●申告・相談受付日時

2月9日(月)～3月16日(月)

▼午前8時40分～11時30分

▼午後1時～4時

※土・日・祝日を除きます。

ただし、3月8日(日)は受け付けます。(開庁は午前8時からです)

※申告記載相談は午前8時50分からです。

●会場

市役所新館5階会議室

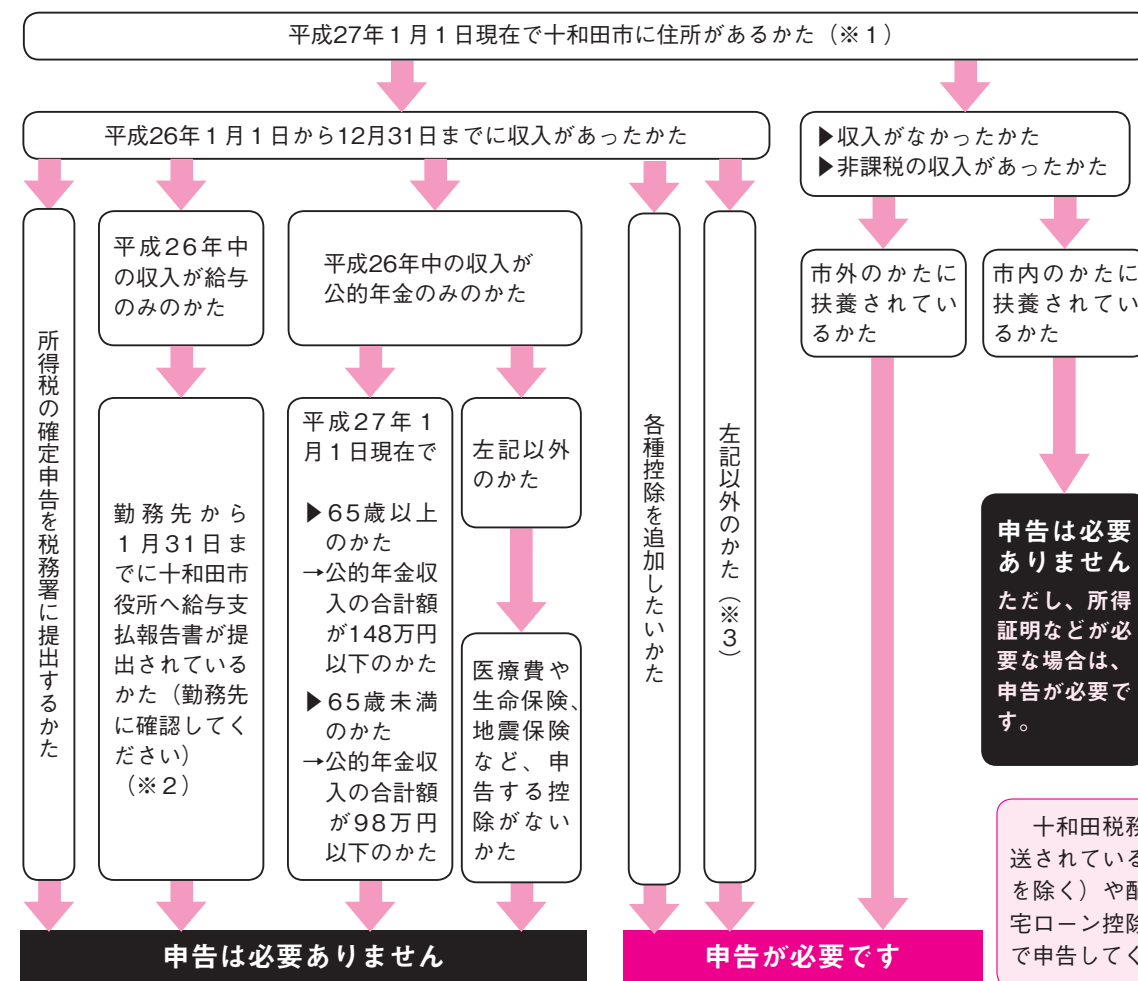


☑ 申告に必要なものをチェックしましょう

- ☐①申告書および申告受付票 (申告会場、十和田湖支所にもあります)
- ☐②印鑑 (朱肉の必要なもの)
- ☐③給与や年金の源泉徴収票
- ☐④作成した営業・農業・不動産などの収支内訳書または帳簿など
※領収書は経費ごとに必ず整理・集計してください。
- ☐⑤平成26年中に支払った次の領収書を集計したもの
▷国民年金保険料▷国民健康保険税▷介護保険料▷後期高齢者医療保険料▷生命保険料 (一般生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料)▷地震保険料▷医療費の控除証明書や領収書など
※領収書は必ず集計してください。
- ☐⑥本人または扶養される人が障害者などであることを証明するもの (障害者手帳など)
書類は必ず整理・集計し、**事業所得などのあるかたは、収支内訳書を作成の上、持参**してください。整理・集計していない場合や収支内訳書を作成していない場合は、職員の指導のもとで整理・収支内訳書作成後の受け付けとなります。



申告が必要なのか確認しましょう



申告は必要ありません
ただし、所得証明が必要な場合は、申告が必要です。

十和田税務署から確定申告書が郵送されているかた、譲渡所得(収入を除く)や配当所得があるかた、住宅ローン控除1年目のかたは税務署で申告してください。

(※1) 平成27年1月1日現在で十和田市に住所がないかたは、1月1日現在の住所地で申告してください。
(※2) 給与支払報告書により課税されるかたで、各種控除の追加を受けようとするかたは、申告が必要です。
(※3) 公的年金の収入が400万円以下かつ年金以外の所得が20万円以下のかた、および、年末調整済給与があり、かつ年末調整済給与以外の所得が20万円以下のかたは、所得税法の改正により確定申告は不要となりましたが、市・県民税の申告は必要です。

◆自分で書いて提出もできます

申告時間の軽減や自分の申告内容の把握のため、自書申告を推進しています。自分で申告書を作成されたかたは、郵送で提出してください。不明な点があれば後日、照会します。

は算入されません。

配当控除や損益通算によって税額の還付を受ける場合は、確定申告が必要となりますが、確定申告をすることによって、国民健康保険税の算定や扶養控除などの判定をする際の所得として算入されますので、注意が必要です。

◆申告をしなかった場合

▼国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の軽減の適用や、国民年金保険料の免除が受けられない場合があります。
▼保育所への入所、市営住宅への入居、児童扶養手当の受給、金融機関からの借り入れなどに必要な所得証明書などの交付が受けられません。

◆東日本大震災に対する寄附金控除

原則として寄附した団体からの領収書が必要ですが、震災関連寄附金については振込依頼書の控えや郵便振替の半券(共に原本)でも申告できます(寄附団体によっては、他に確認書類を求める場合があります)。

◆上場株式など配当の確定申告をする場合の注意点

上場株式などの配当などについては、基本的には源泉徴収のみで課税が完了しますので、確定申告をする必要はなく、国民健康保険税の算定や扶養控除の判定となる所得に

◆その他

税務署から確定申告書が郵送されたかたには市・県民税の申告案内は行いません。申告が必要なかたで申告書の郵送を希望するかたはご連絡ください。
※申告書は、市ホームページからもダウンロードできます。

便利なe-TAX(パソコン申告)をお勧めします

ご自身でパソコンを使用し、申告書を作成するコーナーを設置。指導員が操作の仕方を説明します。

▲会場内にe-TAXコーナーを設置します

平成26年分確定申告のお知らせ

間十和田税務署 ☎3151

とき 2月9日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く。
午前9時～午後5時

ところ 十和田奥入瀬合同庁舎1階

種類	申告・納期限
所得税・復興特別所得税、贈与税	3月16日(月)
消費税・地方消費税	3月31日(火)

※国税庁ホームページからも申告できます。

2 保育の必要量に応じた区分

2号または3号認定を受けるかたは、保護者の就労などの状況によって保育時間が決まります。

区分	保護者の状況（就労の場合）	1日に保育を利用できる時間
保育標準時間	1カ月の就労時間が 120時間以上	最長11時間
保育短時間	1カ月の就労時間が 48時間以上120時間未満	最長8時間



3 利用者負担額（保育料）

これまでの保育料は、認可保育所では保護者の所得税額を基に市が算定し、幼稚園などでは各園で決定していましたが、新制度での利用者負担額は、市民税額を基に市が算定します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

なお、新制度へ移行しない幼稚園は、これまでどおり各園で保育料を決定します。

4 2号と3号の認定・利用申し込みは市役所で受け付けます

新規4月入所

受付期間 2月9日(月)～18日(水) 午前8時30分～午後7時
 ※土・日・祝日は午前9時～午後4時30分

※利用希望を踏まえて市が利用調整を行います。（先着順ではありません）

申し込みに必要な支給認定申請書、施設の保育利用申込書は、2月2日(月)から市役所で配布します。

継続入所

現在通っている保育所などを継続して利用する場合も支給認定手続きが必要です。

利用している施設を通じて必要書類が配布されていますので、2月27日(金)までに手続きをお願いします。



放課後児童健全育成事業（仲よし会）の 対象学年を拡大します



児童福祉法に基づき、放課後および学校休校日に、家庭に保護者のいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図るため、仲よし会を9カ所設置しています。

現在、対象児童は原則、小学1年・2年生としていますが、平成27年度からは、6年生まで拡大します。案内および申込書は、2月上旬から学校を通じて配布されます。

※定数を超える場合は、選考基準により低学年などの児童を優先することになります。

問い合わせおよび申し込みは、各仲よし会の開設時間内をお願いします。

申し込み先 各仲よし会

受付期間 一日入学の日～2月28日(土)

各仲よし会の問い合わせ先		仲よし会の開設時間
三本木小学校仲よし会 ☎233358	藤坂小学校仲よし会 ☎257396	平日 放課後～午後6時
南小学校仲よし会 ☎233362	ちとせ小学校仲よし会 ☎222523	
北園小学校仲よし会 ☎233359	法興小学校仲よし会 ☎223108	土曜日 午前8時30分～午後5時30分
東小学校仲よし会 ☎221605	沢田小学校仲よし会 ☎232030	
西小学校仲よし会 ☎255885		

子ども・子育て支援新制度に向けた

支給認定・施設の受け付けを開始します



☎福祉課子育て支援係 ☎6717

1 利用できる施設と手続きの方法

利用できる施設	対象年齢	認定区分	手続きの方法と場所	必要書類
認定こども園	0～5歳	1号	施設で認定・利用申し込み	・支給認定申請書
		2号・3号	市役所で認定・利用申し込み	・支給認定申請書 ・保育利用申込書 ・保育が必要な事由を証明する書類（就労証明書、母子健康手帳、求職申立書など） ※事由により提出する書類が異なりますので、詳しくは市ホームページや配布される利用案内をご覧ください。
認可保育所	0～5歳	2号・3号		
地域型保育事業	0～2歳	3号		
新制度に移行しない幼稚園	3～5歳	認定なし	施設で利用申し込み	

✿支給認定区分 新制度では、利用するお子さんが1号から3号までの認定を受ける必要があります。

区分	対象	保護者の条件
1号認定	満3歳以上で、 教育 を希望	なし
2号認定	満3歳以上で、 保育 を希望	月48時間以上の就労／妊娠・出産・育児休業中／保護者の病気や障がい／親族の看護・介護／災害復旧／求職活動／就学などのいずれかに該当するかた
3号認定	満3歳未満で、 保育 を希望	

✿利用施設一覧



認可保育所（2号・3号認定のお子さんが利用できます）

十和田湖保育園 ☎752251	まきばの保育園 ☎221456	緑と太陽の保育園 ☎243088
みきの保育園 ☎233644	第二白菊保育園 ☎233829	わんぱく広場保育園 ☎241089
とわだこ中央保育園 ☎703061	第三白菊保育園 ☎233363	まるく保育園 ☎214703
友愛保育園 ☎233098	第四白菊保育園 ☎272508	十和田めぐみ保育園 ☎220141
第二友愛保育園 ☎234514	第五白菊保育園 ☎221903	白菊かねざき保育園 ☎234369
第三友愛保育園 ☎234792	十和田乳児保育園 ☎237119	白菊保育園 ☎232997
ひかり保育園 ☎233446	八郷保育園 ☎226206	※十和田つくし保育園 ☎251294
豊ヶ岡保育所 ☎273466	すずらん保育園 ☎222590	

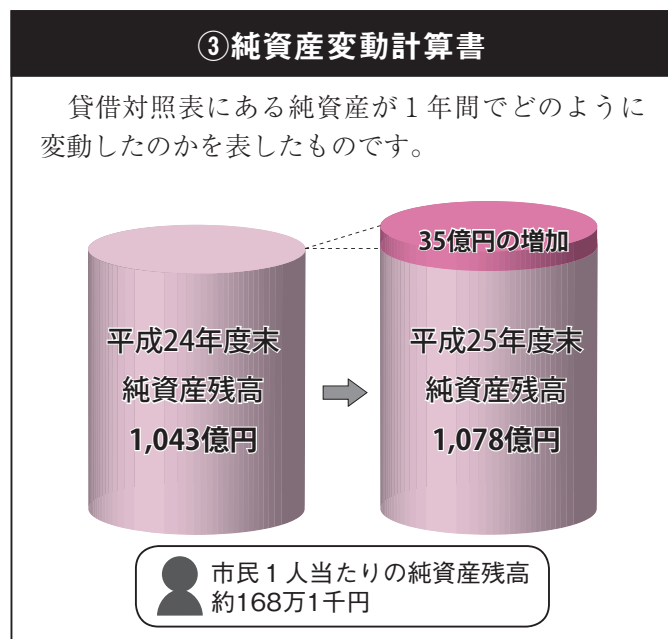
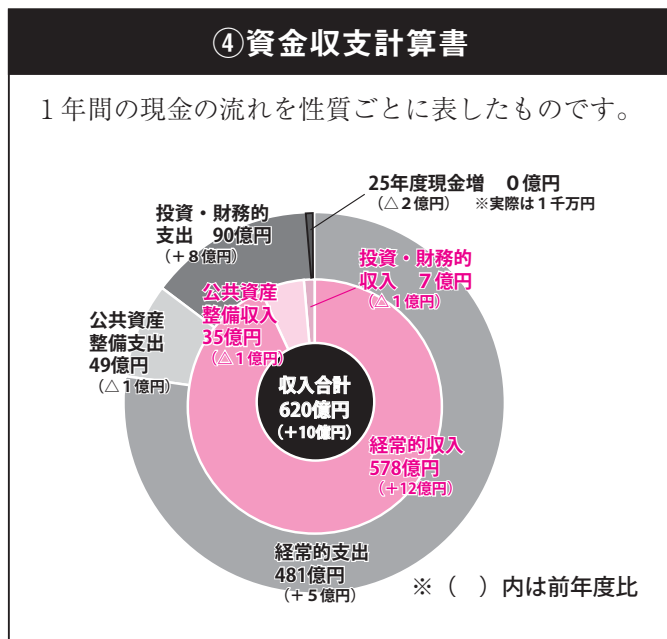
認定こども園（1～3号認定のお子さんが利用できます）

さつき幼稚園 ☎221636	十和田みなみ幼稚園 ☎233797	小さな森保育園 ☎234793
----------------	-------------------	-----------------

地域型保育事業（3号認定のお子さんが利用できます）

※きく保育園 ☎239066

※平成27年4月に開園が予定されている施設です。施設の整備状況により、5月以降の開園となる場合があります。



財務書類から市の財政状況の特徴や傾向を把握

財務書類の各項目から、市の財政状況の特徴や傾向を把握することができます。また、各自治体でも作成しているため、他市と比較することが可能になります。



■ 市民1人当たりの資産と負債 (【貸借対照表】資産÷人口、【貸借対照表】負債÷人口)

資産	平成25年	306万円	平成24年	302万円	県内10市平均	平成24年	285万円
負債	〃	138万円	〃	141万円	〃	〃	116万円

■ 市民1人当たりのコストと収益 (【行政コスト計算書】経常行政コスト÷人口、【行政コスト計算書】経常収益÷人口)

経常行政コスト	平成25年	83万円	平成24年	81万円	県内10市平均	平成24年	81万円
経常収益	〃	33万円	〃	33万円	〃	〃	28万円

■ 資金の流動比率 (【貸借対照表】資産のうち流動資産÷【貸借対照表】負債のうち流動負債×100)

1年間の資金の安定性を表し、100%以下は借金の返済のために新たな借金が必要な状態です。昨年度と比較して基金が増加しているため、安定性が高まっています。また、県内他市と比較しても安定しています。

資金の流動比率	平成25年	206.2%	平成24年	189.9%	県内10市平均	平成24年	118.4%
---------	-------	--------	-------	--------	---------	-------	--------

■ 地方債の償還可能年数 (【貸借対照表】負債のうち地方債残高÷【資金収支計算書】経常的収支額)

地方債残高が、通常見込まれる歳入と歳出の差額の何年分に当たるかを計算することで、地方債残高の程度をはかることができます。昨年度と比較して、地方債残高が減少しているため、償還可能年数が短くなっています。また、県内他市と比較するとほぼ平均的な数値となっています。

償還可能年数	平成25年	10年	平成24年	11年	県内10市平均	平成24年	11年
--------	-------	-----	-------	-----	---------	-------	-----

※人口は、平成26年3月末日の人口64,117人を用いています。

十和田市の財政状況は…

いずれの数値も健全な状態で、将来への負担も抑えられていることから、健全な財政運営が行われていることが分かります！



用語の説明

■ 貸借対照表
 公共資産▼土地や建物など住民サービスのために提供されている資産です。
 流動資産▼現金やすぐに使える基金、税金などの未収入金です。

■ 資金収支計算書
 経常的収支▼経常的な行政活動により生じる収入、支出です。
 公共資産整備収支▼道路や学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための収入、支出です。

投資・財務的収支▼公営企業や団体への出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの収入、支出です。

平成25年度

市の連結財務書類4表を お知らせします

平成25年度の市全体の財政状況を把握するため、市と関連する団体を含めた連結グループ(下図参照)により財務書類4表(①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書)を作成しました。

詳しい内容は、政策財政課窓口に備え付けの「平成25年度十和田市財務書類報告書」または市ホームページをご覧ください。
 政策財政課財政係 ☎016713

【連結グループ】

【市全体】

普通会計(一般会計から駐車場事業分を除いた会計)

国民健康保険事業特別会計 病院事業会計
 後期高齢者医療特別会計 地方卸売市場事業特別会計
 介護保険事業特別会計 温泉事業特別会計
 水道事業会計 駐車場事業会計
 下水道事業会計

【一部事務組合】

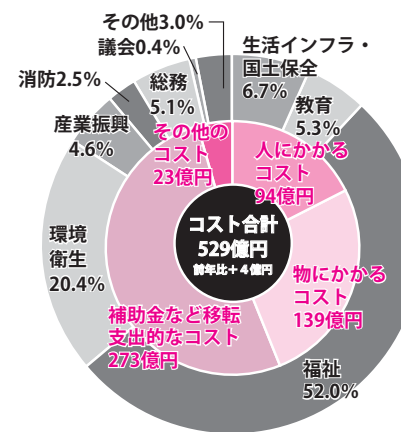
十和田地域広域事務組合 上北地方教育・福祉事務組合
 十和田地区環境整備事務組合 青森県市町村職員退職手当組合
 十和田地区食肉処理事務組合 青森県後期高齢者医療広域連合

【関連法人】

一般財団法人十和田湖ふるさと活性化公社
 十和田市土地開発公社
 一般財団法人十和田市体育協会

② 行政コスト計算書

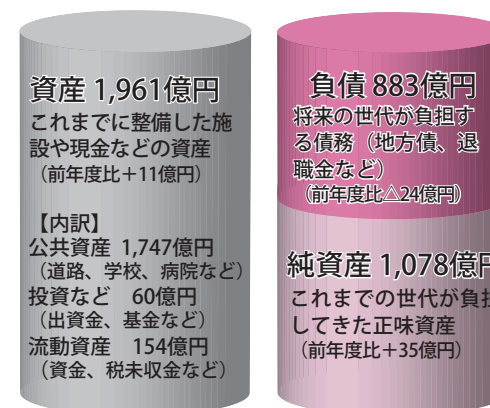
1年間の行政サービスのうち、財産とならない福祉サービスや人件費などの経常行政コスト(費用)とその財源である経常収益を表します。企業における損益計算書に相当するものです。
 ※本図は経常行政コストのみです。内側の円は性質別、外側の円は目的別に分類したものです。



市民1人当たりの行政コスト 約82万5千円

① 貸借対照表 (バランスシート)

年度末に、市が保有している施設、現金などの全ての財産(資産)に対し、将来の世代が負担する債務(負債)と今までの世代がどのような財源(純資産)で負担してきたかを表したものです。「資産=負債+純資産」と表の左右が一致し、バランスがとれていることからバランスシートと呼ばれています。



市民1人当たりの資産 約305万8千円
 市民1人当たりの負債 約137万7千円

健康づくりを始めよう

十和田市は健康都市を宣言しました

市民の健康状態

十和田市の平均寿命と健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は全国に比較すると短い状況となっています。平均寿命、健康寿命に影響すると考えられているのは、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病で全死因の約6割を占めています。

また、自殺の死亡率も全国に比較して高く、大きな課題となっています。

健康寿命を延ばすために

生活習慣病は、普段の生活を見直せば予防できるものです。生活の中に意識して運動を取り入れたり、市自慢のとれた野菜を食事に取り入れ、バランスのとれた食事を心掛けるだけでも体には大きな変化が起こります。

自分の健康状態を把握するために、健康診査を受けることが重要です。残念なことに、市の特定健診受診率は、全国

を下回る状況にあります。

そして、健康で自分らしい生活を送るために、こころのケアも大切です。心地よい睡眠と休憩でこころに栄養を。悩みがある時には一人で抱え込まずに相談しましょう。また、そのような人を見かけたら声をかけてあげましょう。

市民みんなで健康宣言！

健康は、家族に、仲間、職場に、地域に笑顔をもたらします。笑顔の輪は十和田市を明るく、生き生きとした住み良いまちにします。

それは、私たち市民一人ひとりが健康づくりを意識してこそ実現するものです。

市では、市民、地域、事業者などが団結して健康を支え合う仕組みづくりに努め、皆さまの健康をサポートします。この「健康都市宣言」をきっかけにあなたも健康づくりを始めましょう。

健康増進課 ☎6790

十和田市健康都市宣言

私たちの願いは、豊かな自然に囲まれた、安全で安心なこのまちで、市民一人ひとりが、健康で充実感を持ち、こころ豊かに暮らすことです。そのために、私たちは、自らの健康に関心を持ち、お互いに支え合いながら健康づくりをすすめます。

一、毎日の生活の中で、意識してからだを動かし運動します。

身体活動

日常生活の中で、意識して体を動かすことだけでも健康を保つことにつながります。まずは、体操や歩くことから始めましょう。



一、地元の野菜を取り入れ、バランスのよい食事を心がけます。

栄養

地元の食材で彩り良く、野菜が多い食事は健康につながります。食への感謝の気持ちを大切にし、家族一緒の食事に心がけましょう。



一、健康診査で健康維持、笑顔あふれる生活をめざします。

健康診査

自分の健康状態を把握することは、健康づくりの第一歩です。積極的に健康診査を受けましょう。

一、心地よい睡眠と休養をとり、生き生きと暮らします。

睡眠・休養

睡眠は、こころと体の疲れをとるために必要です。ぐっすり眠るとさわやかな朝が迎えられます。休養は大切です。



一、地域の人々とのふれあいや支え合いを大切にします。

こころ

悩みがある時は、ひとりで抱え込まず、家族・友人・職場の同僚・専門的な窓口へ相談しましょう。また、日頃から隣近所で声を掛け合い、地域の支え合いを大切にしましょう。

平成27年1月28日



2月の健康カレンダー



乳幼児健診・母子健康相談

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4か月に達する乳児	10日(火) 12:15~12:45 ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6792
◆1歳6か月児健診 平成25年8月生まれの幼児	18日(水)※歯ブラシ持参 12:15~12:45	
◆2歳児発達健診 平成24年8月生まれの幼児	19日(木)※歯ブラシ持参 12:15~12:45	
◆3歳6か月児健診 平成23年8月生まれの幼児	17日(火) 12:15~12:45	
◆幼児相談 言葉など子どもの発達の心配や子どもへの接し方がわからないなど悩みがある親子	5日(木)・3月5日(木) 9:30~ ※要予約	
◆子どものこころの相談 対象:小・中・高校生	5日(木) 14:00~※要予約	
◆両親学級 妊娠中のご夫婦 ※妊娠・出産・育児の心構え講座や子育て体験など	12日(木) 18:00~18:30 ※要予約(先着24組)	

※2歳児発達健診は2歳6か月児が対象です。問診票は1歳6か月児健診時に母子健康手帳に挟めて配布しています。

※発熱や感染症治療中のときは、受診をご遠慮ください。

各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆栄養相談 市内在住のかた	13日(金) 9:30~・13:15~ ※2月10日(火)まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上のかた、家族	18日(水) 14:00~15:30 ※13日(金)まで要予約	市役所新館3階会議室C 問高齢介護課 ☎⑤6720
◆療育相談 首すわり・おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さん	25日(水)※要予約 継続のかた ▶9:30~10:30 新規のかた ▶10:30~11:00	上十三保健所 問☎③4261
◆B型・C型肝炎検査 一般のかた	16日(月)・3月2日(月) 13:00~14:00 ※要予約	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望するかた	18日(水)※要予約 13:00~14:00	
◆女性健康相談 思春期や不妊、更年期障害などにお悩みのかた	17日(火) 10:00~10:30	上十三保健所 問☎③8450
◆エイズに関する相談 一般のかた	16日(月)・3月2日(月) 13:00~14:00 ※要予約	

献血のお知らせ 問健康増進課健康管理係☎⑤6790

実施予定日	時間	場所
11日(水)	9:30~11:45	ホームック(株)十和田店
	13:00~16:00	
13日(金)	9:30~12:00	十和田警察署
	14:00~16:00	十和田済誠会病院
22日(日)	10:00~11:45	イオンスーパーセンター十和田店
	13:00~16:00	

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザの流行は、例年1月下旬から2月にピークを迎えます。

通常の“かぜ”とは違い、症状が重く、特に幼児や高齢者など抵抗力の弱いかがたがかかると重症化しやすく、死に至る場合もあります。

手洗い、外出時のマスクの着用など予防を行うとともに、かかったかな?と思ったら早めに医療機関を受診しましょう。

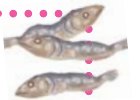
問健康増進課健康管理係☎⑤6790

青森県が全国初! 「だし活」始動

だしの力を活用して、減塩を推進する活動「だし活」が、ここ青森県から動き出しています。だしのうま味には、減塩による味付けを補い、食材の持つおいしさを引き立てる役割があるため、おいしく無理なく減塩できて、生活習慣病の予防や食育につながります。

ご自身やご家族、大切なかたの未来の健康のために、毎日の生活に「だし」を積極的に取り入れていきましょう。

煮干しの水だしの作り方



- ・水1ℓ
- ・煮干し10g~20g(お好みで)
↳冷蔵庫で1日くらい置く
- ※昆布やしいたけなど、他の材料を一緒に入れてもおいしのだしが取れます。

問健康増進課保健相談係☎⑤6791

食生活改善推進員さんと一緒に「おやこの食育教室」

「食べ物を選ぶ力」をテーマに、バランスプレートを使って、栄養のバランスを考えて作った料理をバイキング方式で食べました。

一緒に参加した三本木農業高校の生徒さん8人が大型布絵本を使って、子どもたちに野菜の大切さを伝えました。



▲バランスプレート

問健康増進課保健相談係☎⑤6791

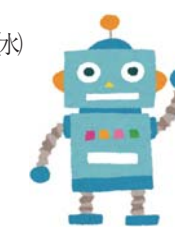
毎月19日は「食育の日」毎月第3日曜日は「家族でまんまの日」

期間業務職員・非常勤職員等募集

<p>市役所本庁宿直員・日直員 (期間業務)</p> <p>対象 昭和30年4月2日以降に生まれたかたで、高等学校卒業以上のかた ※身体に障害が有るかたでも、自力で通勤ができ、かつ、介助者なしで業務を行えるかたは申し込みできます</p> <p>業務内容 ▶宿直員 市役所本庁における宿直および日直業務 ▶日直員 市役所本庁における日直業務 いずれも、庁舎の見回り・電話対応・来庁者への対応・各種届出の受理など</p> <p>募集人員 ▶宿直員 2人 ▶日直員 1人</p> <p>勤務日 ▶宿直員 月12回程度 ※うち、日直業務〔土・日・祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)が月1～2回程度〕</p> <p>▶日直員 土・日・祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)で月5回程度</p> <p>勤務時間 ▶宿直 午後5時15分～翌日午前8時30分(午後10時30分～翌日午前6時は原則仮眠時間) ▶日直 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>賃金 ▶宿直員 宿直1回 9,900円 日直1回 6,400円 社会保険・雇用保険加入</p> <p>▶日直員 日直1回 6,400円</p> <p>任用期間 平成27年4月1日から1年間(必要に応じ再任用有り)</p> <p>面接試験 2月23日(月)午前9時 市役所新館3階会議室A</p> <p>提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付) ※履歴書上部に「宿直員」「日直員」の希望職種いずれかを記入</p> <p>申込期限 2月16日(月)</p> <p>申込 人事課 ☎⑥6705</p>	<p>道路維持作業員 (期間業務)</p> <p>対象 市内に住所が有り、昭和25年4月2日以降に生まれたかたで、次のいずれかの要件を満たしているかた A 普通自動車の運転免許を有し、チェーンソー技能講習・草刈機技能講習を修了しているかた、またはチェーンソー技能講習・草刈機技能講習を受講する意思が有るかた B チェーンソー技能講習・草刈機技能講習を修了しているかたで、大型自動車・大型特殊自動車の運転免許を有し、車輛系建設機械運転技能講習を修了し、重機などを運転した作業経験が有るかた</p> <p>業務内容 道路の維持・補修・清掃業務、除雪作業、凍結防止剤散布作業</p> <p>募集人員 若干名</p> <p>勤務日 月～金曜日(祝日を除く)</p> <p>勤務時間 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>賃金 A 日額7,700円 B 日額9,200円 ※いずれも社会保険、雇用保険加入</p> <p>任用期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日のうち11ヵ月</p> <p>面接試験 2月24日(火)午前9時30分 市役所新館3階会議室A</p> <p>提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付) 大型自動車・大型特殊自動車運転免許証の写し、車輛系建設機械運転技能講習・チェーンソー技能講習・草刈機技能講習修了証の写し</p> <p>申込期限 2月13日(金)</p> <p>申込 土木課 ☎⑥6730</p>	<p>環境維持管理作業員 (期間業務)</p> <p>対象 市内に住所が有り、昭和25年4月2日以降に生まれたかたで、普通自動車の運転免許を有し、チェーンソー技能講習を修了しているかた、または、草刈機技能講習・チェーンソー技能講習を受講する意思が有るかた</p> <p>業務内容 都市公園・保全地区・街路樹の維持管理および樹木・花卉の育成管理作業など</p> <p>募集人員 若干名</p> <p>勤務日 月～金曜日(祝日を除く)</p> <p>勤務時間 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>賃金 日額7,700円</p> <p>※社会保険、雇用保険加入</p> <p>任用期間 平成27年4月1日～11月30日</p> <p>面接試験 2月24日(火)午後1時30分 市役所新館3階会議室A</p> <p>提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)、自動車運転免許証の両面の写し、労働安全衛生特別教育等修了証(草刈機・チェーンソー)の写し</p> <p>申込期限 2月13日(金)</p> <p>申込 都市整備建築課 ☎⑥6737</p>
<p>市内小・中学校用務員 (期間業務)</p>		
<p>対象 昭和27年4月2日以降に生まれたかたで、普通自動車以上の運転免許を有し、自家用車で通勤できるかた</p> <p>業務内容 学校施設の環境整備および給食配膳などの労務業務、教育委員会への連絡業務(文書配達など)</p> <p>募集人員 4人程度</p> <p>勤務日 月～金曜日(祝日を除く) 勤務時間 午前8時～午後4時30分 ※学校行事などにより、勤務時間の変更や土・日・祝日の勤務有り</p> <p>賃金 日額7,700円 ※社会保険、雇用保険に加入</p> <p>任用期間 (予定) 平成27年4月1日～7月21日、8月24日～12月22日、平成28年1月15日～3月25日</p> <p>面接試験 2月20日(金)午前9時から 十和田湖支所2階交流室</p> <p>提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)、自動車運転免許証の両面の写し</p> <p>申込期限 2月13日(金) 申込 教育総務課 ☎②2304</p>		



<p>スクールバス運転員 (非常勤)</p> <p>対象 市内に住所が有り、昭和26年4月2日以降に生まれたかたで、大型免許を有するかた</p> <p>業務内容、勤務日・時間 ▶甲東中学校のスクールバス(井戸頭地区)の運行 ※月～金曜日の登校1回、下校2回</p> <p>▶学校の教育活動およびその他教育長が必要と認める場合における運転業務</p> <p>募集人員 2人</p> <p>報酬 ▶登校3,000円(日額) ▶下校6,000円(日額) ▶学校の教育活動およびその他教育長が必要と認める場合における運転業務 時給1,000円</p> <p>任用期間 平成27年4月1日から1年間(必要により再任用有り)</p> <p>面接試験 2月19日(木)午後1時30分 十和田湖支所2階交流室</p> <p>提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)、大型運転免許証の両面の写し</p> <p>申込期限 2月13日(金)</p> <p>申込 教育総務課 ☎②2305</p>	<p>パートタイマー・臨時職員登録</p> <p>勤務場所 各課・施設</p> <p>対象 昭和25年4月2日以降に生まれたかた ※臨時職員は高等学校卒業以上、登録者数の制限はなし、身体に障害が有るかたでも介助者なしで業務を行えるかたは申し込み可、B-1グランプリ従事の臨時職員にも同時応募可</p> <p>業務内容 事務補助(主にパソコン使用)、保健指導業務(保健師・看護師)</p> <p>募集人員 未定</p> <p>勤務日 月～金曜日(祝日を除く)</p> <p>勤務時間 ▶パートタイマー 午前9時～午後3時30分 ▶臨時職員 午前8時30分～午後5時15分</p> <p>賃金 ▶パートタイマー 時給740円 ▶臨時職員 日額6,400円 ▶保健師・看護師 日額8,600円</p> <p>任用期間 4月から平成28年3月の間で、業務内容により期間を決定</p> <p>面接試験 ▶パートタイマー なし ▶臨時職員 2月24日(火) ※時間と場所は受付時にお知らせします。</p> <p>提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付) ※パソコン(ワード、エクセルなど)の資格などを記入 ※履歴書上部に「パートタイマー希望」「臨時職員希望」「臨時職員・パートタイマー希望」のいずれかを記入</p> <p>申込期限 ▶パートタイマー 随時受け付け ▶臨時職員 2月17日(火)必着</p> <p>申込 人事課 ☎⑥6705</p>
<p>市税等徴収員 (非常勤)</p> <p>対象 昭和30年4月2日以降に生まれたかたで、普通自動車運転免許を有し、パソコン操作(ワード、エクセル)ができるかた</p> <p>業務内容 市税などの電話催告業務および徴収事務など</p> <p>募集人員 1人</p> <p>勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) ▶日勤 午前9時15分～午後4時 ▶夜勤 午後1時15分～午後8時 ※週5日、1日6時間勤務(日勤2週、夜勤2週の勤務)</p> <p>報酬 月額181,600円、賞与なし 社会保険、雇用保険加入</p> <p>任用期間 平成27年4月1日から1年間(必要により再任用有り)</p> <p>面接試験 2月23日(月) 市役所第3委員会室</p> <p>提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)</p> <p>申込期限 2月13日(金)</p> <p>申込 収納課 ☎⑥6784</p>	<p>少年少女発明クラブ指導員 (非常勤)</p> <p>勤務場所 南公民館</p> <p>対象 昭和25年4月2日以降に生まれたかたで、普通自動車運転免許を有するかた</p> <p>業務内容 十和田市少年少女発明クラブの企画実施および指導(OA機器の操作有り)</p> <p>募集人員 1人</p> <p>勤務日 月・木曜日と土曜日または日曜日</p> <p>勤務時間 ▶月・木曜日 午前8時30分～午後5時15分 ▶土曜日または日曜日 午前8時30分～午後0時30分</p> <p>報酬 月額85,000円</p> <p>任用期間 平成27年4月1日から1年間</p> <p>面接試験 2月23日(月)午前9時30分 南公民館視聴覚室</p> <p>提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)</p> <p>申込期限 2月18日(水)</p> <p>申込 南公民館 ☎②4416</p>
<p>B-1 グランプリ事務局 従事者 (臨時職員)</p>	
<p>勤務場所 B-1 グランプリ in 十和田実行委員会事務局(東奥日報社十和田支所2階)</p> <p>対象 ▶昭和30年4月2日以降に生まれたかた ▶高等学校卒業以上 ▶パソコン操作(ワード・エクセル)ができるかた ▶普通自動車運転免許を有するかた</p> <p>業務内容 B-1 グランプリ in 十和田にかかる企画・運営業務補助</p> <p>募集人員 3人程度</p> <p>勤務日・勤務時間 月～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※繁忙期は時間外勤務有り</p> <p>報酬 日額6,400円 ※時間外勤務時は割増賃金有り</p> <p>任用期間 平成27年4月1日から11月30日(場合により再雇用有り)</p> <p>面接試験 2月19日(木) ※時間と場所は受付時にお知らせします。</p> <p>提出書類 履歴書(市販のものに顔写真貼付)</p> <p>申込期限 2月13日(金)</p> <p>申込 人事課 ☎⑥6705</p>	





市内のイベントを随時発信！

十和田市ブログ駒の里 検索

1/18 消防団員らがさっそうとした分列行進を披露 十和田市消防出初式



寒風吹きつける中、観閲者の小山田市長が消防団員らの巡閲を行いました

十和田市消防出初式が官庁街通りなどで行われ、消防団員・職員らは防災への決意を新たにしました。

官庁街通りには団員・職員745人と消防車両50台が整列。小山田市長が各隊を巡閲し、第一線で災害に立ち向かう団員らを激励しました。

全ての隊の巡閲後、ラッパ隊の演奏に合わせて団員らはさっそうとした分列行進を披露。引き締まった表情で次々に行進し、頼もしい姿を見せていました。



面積が広がった市民図書館。明るく開放的な雰囲気で過ごすことができます

1/15 市民図書館と教育研修センターの機能を有する (仮称) 教育プラザ部オープン

官庁街通りに面した場所で建設工事を行っていた「(仮称)教育プラザ」の1期工事が終了し、1月15日から業務を開始しました。

世界的な建築家・安藤忠雄さんが設計した同プラザは、従来の市民図書館と比較し、面積が1.8倍の広さとなり、ゆったりとしたスペースで利用することができます。

15日には待ちわびた多くの市民が訪れ、新しくなった市民図書館をじっくりと眺めていました。

1/10 自作ロボットの操作技術などを競う ロボット競技会で熱戦を展開

市青少年発明クラブ(佐々木忠一会長)が主催し、南公民館でロボット競技会が開催されました。参加した約30人のクラブ員は、ロボコップ相撲、甲虫ロボ競技、ロボ-1グランプリ、ボール・オン・タワーの4種目で自作のロボットを操り、操作技術などを競いました。

クラブ員は各競技で熱戦を展開。ロボットが思ったとおりに動かず悪戦苦闘する姿も見られましたが、練習の成果を発揮しようと夢中になって操作していました。



ロボコップ相撲では思うように操作できずに自分から土俵を割るロボットも見られました

12/20 日頃からの支援に感謝 ゴールドグランプリ受賞を市民に報告

十和田バラ焼きによるまちおこしサポータークラブ(十枝内亘代表幹事)が主催し、市民交流プラザで十和田バラ焼きゼミナール(通称バラゼミ)の「ゴールドグランプリ受賞報告会」が開催されました。

バラゼミの畑中宏之舌校長は、会場に集まった約70人の市民らに郡山大会を振り返りながら「B-1を通して地域に自信と誇りを持ち、一人一人の思いを集結した十和田大会にしたい」と話しました。



ゴールドグランプリ受賞の証し、「金の箸」を市民にお披露目した畑中舌校長

Pick Up

平成27年十和田市成人式

20歳 新たな決意胸に、未来へ羽ばたく



▲参加した新成人全員で市民憲章を唱和。大きな声が会場に響き渡りました

これまでの20年間に感謝し、力強く踏み出す大人への第一歩

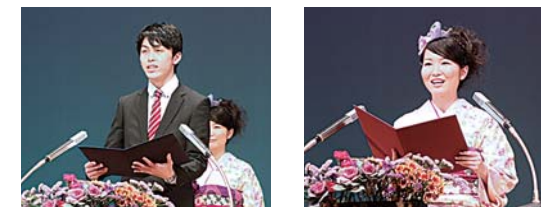
晴れ渡る冬空の下、開催された成人式。今年は平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれのかたが成人を迎え、大人への第1歩を踏み出しました。

式典に出席した526人の新成人の皆さんは、小山田市長や来賓からのお祝いの言葉に真摯に耳を傾けていました。

新成人を代表し、^{まきなえなつかひと} 蒔苗貴人さんと^{やすは} 竹島愛葉さんがそれぞれ「困難があってもこれまでの経験を生かし、仲間と支え合いながら乗り越えていきたい」、「自分のことばかりでなく他者にも思いを巡らせ、責任ある行動をしていきたい」と誓いの言葉を述べました。

出席した中学・高校時代の恩師が紹介され、当時を振り返りながらメッセージを贈ると会場からは大きな歓声が起こり、盛り上がりを見せていました。

新成人の皆さんは、式典終了後も旧友らとの再会を喜び合い、写真を撮ったり談笑したりしていました。



▲誓いの言葉を述べる蒔苗さん(写真左)と竹島さん(同右)



- 1 友達と笑顔で談笑。会場は華やかな雰囲気に包まれていました
- 2 凛とした表情で挨拶に耳を傾ける
- 3 中学・高校時代の恩師が紹介されると身を乗り出して 恩師からのメッセージに聞き入る
- 4 友達同士、笑顔でピースサイン
- 5 アトラクションで登場した園児に手を振ってエールを送る
- 6 友達との再会、記念に「パチリ!」、写真に納める



みんなで
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域のイベント情報をお届けします♪

三沢市

**インスタントカメラ『チェキ』
を使ってあそぼう！**

とき 2月11日(水)、15日(日)
午後1時～3時30分
ところ 県立三沢航空科学館
本館展示エリア
(YS-11前)

参加料 写真1枚100円
問 県立三沢航空科学館 ☎07777

野辺地町

第9回のへじ停車場ランタン祭り

とき 2月7日(土)
午後1時～8時30分
(ランタン点灯は午後5時)
ところ 観光物産PRセンターと
その周辺(野辺地駅周辺)

問のへじ停車場まつり実行委員会
☎0175643316



真冬のドリンクラリー

とき 2月13日(金)
受付 午後6時30分～
抽選 午後9時30分まで
ところ 町内飲食店

問 野辺地町商工会 ☎0175642164

六ヶ所村

六ヶ所村異文化交流フェア2015

とき 2月22日(日) 午後1時～
ところ 文化交流プラザスワニー

問 国際教育研修センター

☎017578575



おいらせ町

百石えんぶり

春を告げ五穀豊穡を祈願する百石えんぶりは、烏帽子を手で押さえず、激しく振るのが特徴。

とき 2月15日(日)～17日(火)
ところ おいらせ町百石地区

問 おいらせ町社会教育・体育課
☎017864276

とわだの文化財 18 ~十和田市の文化財を紹介するコーナーです

問 スポーツ・生涯学習課 ☎072313

市指定文化財

けいまい
「鶏舞」

「鶏舞」は、青森県南部・岩手県北部に分布する念仏踊りで「けんばい」「けんまい」とも言われる民俗芸能です。市内では、大不動・沢田・六日町の三地区の保存会により伝承されています。



六日町鶏舞保存会
(十和田市指定無形文化財)



沢田鶏舞保存会
(十和田市指定無形文化財)

鶏舞は、お盆の期間に墓地で先祖・精霊供養のために踊られる念仏踊りの一種です。また、各地区の産土神社などの例大祭にも奉納されています。元は、悪霊退散の供養踊りが始まりで、鎮魂の霊力があるとされる鶏をかたどった烏帽子をかぶることから鶏舞の文字をあてるようになったと言われています。

鶏舞には、さまざまな演目がありますが、六日町鶏舞保存会では、「通り」「庭入り」「庭はき」「一本扇子」「さんば」「二本扇子」「高太刀」「もみ入れ」「七拍子」「あやおどり」「庭引き」など複数の演目が継承されています。

衣装は、着物にタツツケ袴を履き、白足袋とわらじで足を固め、上体には黄色や水色などのタスキを掛け、前垂れをします。そして、笛・太鼓・手平鉦の音色に合わせて、鉄兜をかぶったタイシカン(役名)1人、シケンバイ(役名)2人、その他の複数人が鶏型の烏帽子を被り、作り物のシダレヤナギを囲んで輪になり時計回りになって踊ります。

いずれの団体も起源については、詳しい伝承記録が残っていないため不詳ですが、沢田鶏舞では、江戸末期に五戸町切谷内から下田本村に伝えられたものが、明治20年代に沢田の水尻住民に伝えられ、伝承当初は水尻けんばい(剣舞)と言われていました。

鶏舞は、今ではお盆のお墓参りの風物詩となっています。

【文責・市文化財保護協会】



市役所代表

☎ 23 5111

FAX 22 5100

土・日曜日および祝日は閉庁

❖お知らせの表記

☎…問い合わせ先

☎…申し込み先

※費用の記載がないものは無料です。

洪水ハザードマップを改訂しました

避難施設の見直しに伴い、洪水ハザードマップを一部修正しました。浸水想定対象町内の毎戸に配布します。ハザードマップを活用の上、日頃から災害に備えましょう。

希望する場合は対象町内以外のかたにも配布しますので総務課までお問い合わせください。

※洪水ハザードマップは市ホームページに掲載しています。

☎総務課 51 6703

【図書セット貸出】のご案内

市民図書館では、保育園、学校、老健施設などへ図書セット貸出サービスを行っています。

貸出冊数 1箱30冊（本の選定は図書館が行います）

貸出期間 1カ月または2カ月

☎市民図書館 23 7808

小・中学校入学通知書を郵送しました

4月から小学校に入学予定の児童の保護者のかたへ、1月中旬に入学通知書（はがき）を郵送しました。また、中学校に入学予定の生徒には小学校から配布しています。まだ入学通知が届いていないかたは、ご連絡ください。

☎教育総務課 22 2305

住基ネット停止に伴い一部業務を休止します

住民基本台帳ネットワークシステムの保守作業のため、次の手続きを休止します。

業務の休止期間

2月2日（月）～6日（金）

休止する業務

▼住民基本台帳カードについて

①交付申請・発行

②カードを用いた転出・転入

③継続利用の手続き

▼広域交付住民票の交付申請・発行

▼電子証明書の交付申請・発行

☎市民課 51 6755

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

1月1日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 2月23日（月）～3月9日（月）

午前8時30分～午後5時

縦覧場所 選挙管理委員会事務局

☎選挙管理委員会事務局 51 6778

国民年金保険料納付には、「前納制度」があります

■前納制度の納付期限と申込期限 (注) 26年度の割引額 (円)

納付方法		納付期限	申込期限	割引額	
2年前納	口座振替	4月末日	2月末日	14,800	
	納付書	4月末日	2月末日	3,840	
1年前納	口座振替	4月末日	2月末日	3,250	
	納付書	4月末日	2月末日	1,040	
6カ月前納	4月分～9月分	口座振替	4月末日	740	
		納付書	4月末日	1,040	
	10月分～翌年3月分	口座振替	10月末日	8月末日	1,040
		納付書	10月末日	8月末日	740

※当月分を当月末に口座振替で納付する、50円割引もあります。
※口座振替の申し込みには、年金手帳、通帳、通帳印などが必要です。

☎八戸年金事務所 0178-43-7369 ▶市民課 51 6753
▶十和田湖支所 22 2312

■差し押さえした農地を公売します

入札番号	不動産の所在	登記地目	面積
1	大字洞内字千刈田	田	計3,927㎡
2	大字大沢田字外前田	田	計4,015㎡
3	大字三本木字野崎	田	計4,063㎡

▶入札日時 3月3日（火） 午前11時～11時10分

▶場所 市役所新館3階会議室A

☎公売に関すること 収納課 51 6784

▶買受適格証明書に関すること 農業委員会 51 6740

※公売物件は農地であるため、2月10日（火）までに農業委員会でご買受適格証明書を申請してください。公売参加に必要です。

※公売物件の地番や見積価格、公売保証金などについては、市役所などに掲示の公売公告または市ホームページでご確認ください。

※公売物件の詳細内容、図面、写真などは収納課で閲覧できます。

納税通知書送付用封筒へ広告を掲載しませんか

広告媒体 平成27年度中に市税（固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市県民税）の納税通知書の送付に用いる封筒

（印刷枚数63000枚）

掲載規格 封筒裏面に2枠

1枠につき縦37mm・横110mm

募集枠 1枠

掲載料 5万円（税込み）

申込期限 2月10日（火）

※詳しくは市ホームページをご確認ください。

☎国税務課 51 6765

十和田市公式 Facebook ページ

フェイスブックを始めました

お知らせやイベント情報などを随時発信していきます。

☎総務課 51 6702

市営放牧場への放牧牛の申し込み受け付け

とき・ところ ▼3月2日(月)～4日(水)
市役所新館4階会議室

▼3月5日(木)・6日(金)
十和田湖支所2階交流室

◆いづれも 午前9時～午後3時

持参する物 ▼放牧牛の登記・登録証の写し(新たに放牧する牛全頭分)▽印鑑

聞き取りする内容 ▼人工授精希望精液名(1頭につき2種類まで)

▽妊娠牛の授精月日▽子牛の性別、生年月日

問 田代牧野畜産農業協同組合

☎ 2690

農林畜産課 ☎ 6745

鶏などを飼養しているかたは定期報告書を提出してください

鶏などを飼養しているかたは、毎年2月1日現在の飼養状況を県知事あてに報告することが義務付けられています。

※愛玩用として数羽を飼養している場合でも報告が必要です。

対象鳥類 鶏(比内地鶏、ウコッケイ、シャモ、チャボなどを含む)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、ダチョウ

報告期限 3月31日(火)

提出先 十和田家畜保健衛生所

提出方法 持参、郵送またはファクス

※報告書の様式は、十和田家畜保健衛生所または農林畜産課に備え付けているほか、十和田家畜保健衛生所ホームページからダウンロードできます。

問 十和田家畜保健衛生所

☎ 6235 FAX 3044

農林畜産課 ☎ 6745

後期高齢者医療 高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせを送付します。支給を受けるには必ず申請が必要です。

※支給申請のお知らせが送付されない場合があります

対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入したかたや、期間の途中に転入してきたかたがいる世帯です。

※詳しくはお問い合わせください。

問 国民健康保険課 ☎ 6752



平成27年度「第8回オープンガーデンとわだ」参加者募集

庭の花壇を公開できる個人・職場・団体のかたを募集します。あなたも花を植えて美しいまちづくりの輪を広げましょう。

開催期間 5月1日～10月31日

午前9時～午後4時

※開催期間内で都合の良い季節・時間でご参加ください。

参加要件 市内にある花壇のオーナーで、一般市民に公開しても良いかた

申し込み方法 申込書に必要事項を記入の上、提出

※申込書は、都市整備建築課に備えて付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

申込期限 3月2日(月)

問 都市整備建築課

☎ 6737



使用済み小型家電の回収ボックスを増設しました



資源の有効利用と「燃えないごみ」の減量にもつながる小型家電のリサイクルに、皆様のご協力をお願いします。設置場所と利用時間は右記のとおりです。

問 まちづくり支援課 ☎ 6726



既設	十和田市役所本館1階	午前8時30分～午後5時15分 土・日・祝日を除く
	十和田市役所新館入口	
	十和田湖支所1階	
新規	南公民館	午前9時～午後9時
	東公民館	
	イオンスーパーセンター十和田店	午前9時～午後11時
	スーパーカケモ西金崎店	
	スーパーカケモ新三小通り店	
	ファミリープラザとわだ店	午前10時～午後9時
	ヤマヨ十和田店	
	マックスバリュ北園店	午前7時～午後11時
	サンデー十和田店	
	サンワドー十和田店	

平成 27 年度自衛官募集			
募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補 (一般公募)	平成 27 年 7 月 1 日現在で 18 歳以上 34 歳未満のかた	3 月 24 日(火)まで	4 月 10 日(金)～14 日(火)のうちいずれか指定する 1 日
予備自衛官補 (技能公募)	平成 27 年 7 月 1 日現在で 18 歳以上で各種国家免許資格等(※)を有するかた	3 月 24 日(火)まで	4 月 10 日(金)～14 日(火)のうちいずれか指定する 1 日
幹部候補生 (一般・飛行) (歯科・薬剤科)	平成 27 年 4 月 1 日現在で 22 歳以上 26 歳(修士課程修了者は 28 歳)未満のかた	3 月 1 日(日)～ 5 月 1 日(金)	1 次試験 5 月 16 日(土)筆記試験 17 日(日)筆記式操縦適正検査(飛行要員のみ)

試験会場は別途各人へ連絡します

(※) 各種国家免許資格はお問い合わせください。

自衛隊青森地方協力本部三沢募集案内所 ☎ 53 1346

福祉教育インストラクター養成研修 参加者募集

学校や地域で福祉教育の指導を行うボランティアの養成研修です。動きやすい服装で参加してください。とき 2 月 24 日(火)

午前 10 時～午後 3 時 30 分

ところ 市民交流プラザ

定員 20 人(昨年度以前の受講者を除く)

内容

ボランティア活動に必要な知識、視覚障害者への介助方法など
持ち物 筆記用具、昼食

申込期限 2 月 17 日(火)

申 市社会福祉協議会 ☎ 2992

家族そろって交通災害共済に加入しよう

青森県交通災害共済は日本全国どこで起きた交通事故でも、見舞金をお支払いする共済制度です。1 日の治療や自転車のけがでも対象になります。

会費 一人 350 円

共済期間 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

加入受け付け

2 月 2 日(月)から

まちづくり支援課 ☎ 6777

国民健康保険運営協議会委員募集

市の国民健康保険の運営について審議する委員を公募します。

応募資格 市内に引き続き 1 年以上住所を有する国民健康保険の被保険者で、2 月 16 日現在で 20 歳以上 73 歳未満のかた。ただし、医療関係従事者や本市の審議会などの委員でないかたで、概ね年 3 回、平日の日中に開催される会議などに出席できるかた

募集人員 3 人

任期 2 年間

報酬 1 回 6000 円

申し込み方法 国民健康保険課、

十和田湖支所まで配布する応募用紙

で 2 月 13 日(金)までにお申し込みください。

申 国民健康保険課 ☎ 6751

国民健康保険課 ☎ 6751

国民健康保険課 ☎ 6751

国民健康保険課 ☎ 6751

国民健康保険課 ☎ 6751

国民健康保険課 ☎ 6751

国民健康保険課 ☎ 6751

国民健康保険課 ☎ 6751

国民健康保険課 ☎ 6751



東公民館民間教育事業者による新規開設講座

講座名 金曜日のハッピーヨガ

とき 毎週金曜日

午後 6 時 30 分～8 時

費用 月 2000 円

内容 やさしく体を動かしながら呼吸を深めることで体の内側からきれいになります。

講師 古間木 栄美子

申 古間木 ☎ 09072117829

市発明協会「発明ワンポイント教室」

知的財産権の啓発・普及を図るため、発明ワンポイント教室を開催します。

とき 2 月 28 日(土) 午後 2 時～4 時

ところ 市民交流プラザ

定員 30 人程度

内容 ①講演「初心者のための知的財産講座」講師・弁理士 富沢知成さん ②講話「失敗した特許

裁判の反省」講師・市発明協会理事 相馬 敏光さん ③質疑応答

申込期限 2 月 23 日(月)

申 市発明協会事務局(商工労政課内) ☎ 6773

公民館 講座・教室参加者募集

* 東公民館

☎ 24 9000

ふるさと再発見「幻の画家 多田瓊林」

とき 2 月 20 日(金) 午後 1 時～2 時 30 分

定員 60 人

講師 前市文化財保護協会会長 山崎 栄作さん

内容 戦後、市に移住して創作活動を行い、現在もふすま絵や掛け軸などに描いた作品が市内に数多く残っている画家の足跡を紹介します。

* 南公民館

☎ 22 4416

季節の和菓子づくり

とき 2 月 17 日(火) 午前 10 時～正午

対象 市内在住のかた

定員 20 人(応募者多数時抽選)

内容 だんごとつきがえしで違いを比べます。

費用 500 円(材料費)

持ち物 エプロン、三角巾

申込期限 2 月 9 日(月)



セーフコミュニティ 再認証式典を開催します

☎まちづくり支援課 ☎6777

昨年12月にWHOセーフコミュニティ認証センターからセーフコミュニティ再認証の認定を受けました。ついては、次のとおり再認証式典を行います。これを機に、一層安全・安心のまちづくりを進めましょう。皆様のご出席をお待ちしています。

❖出席希望者は2月13日(金)までにまちづくり支援課へ電話でお申し込みください。

とき 2月27日(金) 午後2時30分～5時10分
ところ 市民文化センター

午後2時30分～ 基調講演

「セーフコミュニティの新たな可能性」
講師：日本セーフコミュニティ推進機構
代表理事 白石 陽子さん

午後3時～ オープニングセレモニー

- ①みきの保育園児による交通事故予防の誓い
- ②第一中学校生徒による活動発表
- ③桜田マコトさんによるセーフコミュニティの歌紹介

午後4時～ 再認証式典(合意書署名式)

同日開催

十和田市安全・安心展

とき 午後1時～5時30分

身近でできる安全対策について考えましょう。

- ◆交通事故予防体験コーナー
 - ◆セーフコミュニティ活動のパネル展示
 - ◆身近な防災用品展示
 - ◆家庭内の事故・けが予防グッズ展示
- ※来場者には粗品をプレゼントします。

☎町内会連合会事務局 ☎6783

催し

B-1グランプリin十和田 まちおこし講演会

10月3日(土)、4日(日)に開催する「第10回B-1グランプリin十和田」には全国からまちおこし団体が集い、それぞれのまちをPRします。

十和田流のおもてなしで迎え、また訪れたいと思ってももらえるよう、講演会に参加しましょう。

とき 2月11日(水) 午後1時30分～

ところ 市民交流プラザ

講師 トリオ★ザ★ポンチョス

中島 美華さん

内容 みかちゃんが見てきたB-1グランプリのあんなこと・こんなこと

☎B-1グランプリin十和田実行委員会事務局 ☎6799

発明相談会

特許申請方法など、知的財産権に関する個人相談を行います。

とき 2月23日(月) 午後1時～

ところ 商工労政課隣接小会議室

定員 4人

講師 市発明協会理事

相馬 敏光さん

申込期限 2月20日(金)

☎市発明協会事務局(商工労政課内) ☎6773

楽しく健康づくり

健康とわだポイントラリー大抽選会

平成26年度に健診を受け、健康とわだポイントラリーに参加し応募したかたに、エアロバイクなどの健康グッズが当たる抽選会を開催します。

とき 2月22日(日)

午前11時～午後0時30分

ところ イオンスーパー

センター十和田店

内容 ▽小中学生健康づくりポスター入賞者表彰式 ▽健康とわだポイントラリー抽選会 ▽野菜健康クイズ&カラダすっきり体操

健康増進課 ☎6791

国民健康保険課 ☎6750

まってるよ



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎6702

《お気軽にご相談ください》

弁護士法人 青空と大地

(青森県弁護士会所属)

弁護士 橋本明広 弁護士 塩澤将宏

十和田市西三番町1番42号 NTT十和田ビル2階

取扱業務

民事全般、不動産、離婚、相続、成年後見、債務整理、会社関係、刑事(上記以外の事件も取り扱っています。)

相談料 初回60分 5,000円(税別)

(個人の多重債務相談は無料です。)

相談は電話又は来所による予約制です。

☎0176(21)5162(受付時間 平日9時～17時30分)

http://www.aozora-daichi.com

入会会員募集中

<経験を活かして働いてみませんか>

シルバー人材センターでは就業を希望する高齢者を募集しています

◆入会に関する説明会 毎月第2・第4水曜日開催(9時～)

依頼される仕事は…

- 家庭の草取り
- 空地等の草刈り
- 農作業の手伝い
- 庭木の手入れ
- 簡単な家事援助
- 荷物の運搬
- 軽易な大工作業
- 蜂の巣駆除
- 家庭等の掃除
- 庭木薬剤散布 等

臨時的、短期的な仕事です。詳しくは

(公社)十和田市シルバー人材センター ☎25-0222 まで

第25回十和田市伝統芸能まつり

十和田市内に伝わる、県・市指定の伝統芸能(神楽・獅子舞・駒踊・鶏舞)を一堂に集めて公開します。

また、今回は、岩手県花巻市からユネスコ無形文化遺産に登録され、国の重要無形民俗文化財である「早池峰岳神楽」を招待し、早池峰山に伝わる舞を披露していただきます。

とき 2月8日(日) 正午～午後4時
ところ 市民文化センター

招待団体 早池峰岳神楽

出演団体(予定) ▼大不動鶏舞保存会・後継者▼南部切田神楽会・後継者▼南部駒踊立崎保存会▼南部駒踊米田保存会・後継者▼藤島獅子舞保存会▼六日町鶏舞保存会・後継者

問 スポーツ・生涯学習課 ☎⑦2313

新渡戸記念館特別展

「リバイバル企画」「とわだ会津めぐり」

「新渡戸家と会津」

一昨年の市商店街連合会主催「まちなかオリエンテーリング」とわだ会津めぐり」のパネルを一堂に集め展示します。当館所蔵の関係資料とともに十和田と会津、新渡戸家と会津の関わりをご紹介します。

とき 2月22日(日)～4月19日(日)
問 新渡戸記念館 ☎③4430

第38回「とわだ・まける日」

参加店独自の年に一度の一斉大売り出し。店頭「とわだ・まける日」の赤いのぼり旗やポップが目印です。

とき 2月6日(金)～8日(日)
※8日は、市商店街連合会イベント「第16回飛び出せ街へ」と並行開催します。

問 十和田商工会議所 ☎④1111

トップアスリート講演会

十和田湖マラソンの実現へ向け、マラソンランナーの谷川真理さんがマラソンの魅力を講演します。

とき 2月10日(火) 午後6時～
ところ 十和田商工会館

定員 200人

問 十和田商工会議所青年部事務局 ☎④1111 FAX④1563



市民の広場

市民の皆さんによる団体が行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。費用の記載がないものは無料です。掲載希望のかたは市ホームページをご覧ください。

ストレッチポールとエアロビクス体験会

①ストレッチポールを使って体の歪みを改善しましょう (30分)

②エアロビクスで楽しくいい汗を流しましょう (60分)

とき 2月9日(月)、16日(月)、23日(月)

①午前10時～、午後7時～ ②午前10時30分～、午後7時30分～

ところ 市民交流プラザ

定員 各回5人 先着順

持ち物 ヨガマットかバスタオル、汗ふきタオル、飲み物

※電話でお申し込みください。

問 加藤 ☎090-8580-9169

みんなで お茶サロン

無農薬のお抹茶を味わい、お茶の美に触れ一緒に楽しみませんか。

とき 3月6日(金)

午後1時30分～4時

ところ 市民交流プラザ

定員 15人 (先着順)

費用 300円 (茶菓子代)

申込期限 2月28日(土) 先着順

問 にじにごボランティアの会

田澤 ☎③0567

将棋研究会参加者募集

将棋を正しく楽しみ、互いに棋力を向上させましょう。

とき 午後6時～9時

月に4～5回不定期

ところ 市民交流プラザ

対象 棋力3級以上

持ち物 対局用将棋盤、駒

問 広域とわだ将棋研究会・斎藤

☎②4325

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎⑤6702

借金のご相談 無料 任意整理...1社2万5千円



アカシアの森法律事務所

青森県弁護士会所属 弁護士 今井 正

- ①大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
- ②金利が25パーセント前後だった。

上記①、②に該当した方は過払い金が入ってくるかもしれません。貸金業者が倒産する前に、善は急げ!まずはお電話ください。

ご相談はお電話で ご予約ください。 ☎0176-51-4317

http://www.acacia-forest.jp アカシアの森法律事務所 (検索)

〒034-0082 青森県十和田市西二番町8-4 (十和田市現代美術館駐車場隣)

いびき、睡眠時の無呼吸ご相談下さい。

10月1日開院いたしました。



あおもり睡眠クリニック

TEL.017-762-3666

青森市西大野5丁目1番4 (ユニバース大野店近く)



2月の市民無料相談

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	2日(月)・16日(月) 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめごとなどの相談	13日(金)・27日(金) 午後1時～3時
◆法律相談 (定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	25日(水) 午後1時～4時 ※18日(水)午前8時30分から予約開始
◆不動産相談 不動産の売買、不動産の賃貸借などの相談	12日(木) 午後1時～3時
◆くらしとお金の相談 多重債務・生活資金などの相談	10日(火) 午前10時～午後4時 ※要予約
◆法テラス青森 (法律相談) 借金・離婚・労働問題などの相談 ※資力基準に該当するかた	10日(火)・24日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故などの消費生活の相談	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後3時30分 ※要予約
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	17日(火) ※予約先県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課市民相談室

☎まちづくり支援課 ☎⑤ 6777

内容	日時
◆ふれあい相談所 法律相談 弁護士による財産・金銭・借地・保証人などに関する相談	12日(木) 午後1時～4時 定員8人 ※5日(木)午前9時から予約開始

ところ 市民交流プラザ

☎市社会福祉協議会 ☎② 7938

内容	日時
◆確定申告・税金の無料相談	23日(月) 午前10時～午後3時

ところ 各税理士事務所

☎東北税理士会十和田支部 ☎⑤ 2078

内容	日時
◆市税夜間納付窓口	2日(月)～6日(金)
◆市税夜間納付・相談窓口	23日(月)～27日(金)

とき 午後5時30分～8時

ところ 収納課

☎収納課 ☎⑤ 6761



休日当番医

☎健康増進課
☎⑤ 6790

1日(日)	小嶋外科胃腸科医院 ☎③ 2666
8日(日)	育成会内科小児科 ☎③ 3821
11日(水)	峯産婦人科医院 ☎② 7711
15日(日)	藤井産婦人科医院 ☎② 5588
22日(日)	石川医院 ☎③ 2114
3月1日(日)	泉山内科 ☎⑤ 1881



現代美術館からのお知らせ

☎現代美術館 ☎⑩ 1127

◆メンテナンス休館 2月16日(月)～19日(木)

◆2月10日(火)は市民無料デー

常設展が無料でご覧いただけます。免許証・保険証など住所が確認できるものをご持参ください。

information

その他の催し

<>…開始時間

1(日)	▶特別養護老人ホーム八甲荘入居者作品展 ～市民文化センター (☎八甲荘 ☎③ 5500) (～28日) ▶Juni Juni KIDSフェスティバル<13:00>～ 市民文化センター (整理券有) (☎榊東奥日報社 ☎017-739-1249)
5(木)	おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30> ～保健センター (☎木津 ☎② 5745・黒子 ☎090-2796-0999)
6(金)	▶市老人クラブ連合会第25回芸能発表会<10:00> ～市民文化センター (☎市老人クラブ連合会 ☎⑤ 8633) ▶野菜作りの為の講習会<13:30>～市民文化センター (☎有沼畑種苗店 ☎③ 4853)
7(土)	▶わんぱく農園感謝祭<13:00>～市民文化センター (☎わんぱく広場保育園 ☎④ 1089)
11(水)	▶とわだ市民企画型講座『Yes,I能!「能」って知ってる?』 <14:00>～市民文化センター (☎スポーツ・生涯学習課 ☎② 2318)
13(金)	▶星空観望会「冬の星座と木星を見よう!」<19:00> ～市民文化センター (要予約) (☎市民文化センター ☎② 5200)
14(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびん屋さん」<10:30・ 13:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎③ 7808) (28日も開催) ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00> ～勤労青少年ホーム (☎健康増進課 ☎⑤ 6791) (28日も開催)
21(土)	▶わらび座公演 ミュージカル「笑いはずつと GO ON! GO ON!」<13:30>～市民文化センター (大人3,000円高校生以下1,500円当日各500円増) (☎十和田わらび座を観る会 ☎③ 7164)
22(日)	▶きく保育園ドリームコンサートin44<10:00> ～市民文化センター (☎きく保育園 ☎③ 9066)



駒っランド雪まつり

☎称徳館 ☎⑥ 2100

とき 2月8日(日) 午前10時～

ところ 馬事公苑



◆雪上ゲーム大会 午前10時30分～午後2時30分 ※午前10時から受け付け (参加は1人2競技まで) 種目…そりすべり、チューブすべり、親子馬力大会、宝探し (各種目定員有り) 1位～3位に賞品、全員に参加賞
◆お雑煮のふるまい 正午～午後1時 ※午前10時から整理券配布、先着200人
◆福まき 午後1時～1時20分
◆冬のお話し上映会◆ミニ雪だるまをさがそう! (称徳館)
◆その他 雪像、かまくら、軽食コーナー、チューブ・そりの無料貸し出し ※乗馬、馬そりは通常運行しています。(午前10時～午後3時)



キラリ
十和田人
— 第33回 —

楽しいから伝えたい ～能の世界～

たかはし みわこ
高橋 美和子 さん

PROFILE

十和田市出身。京都大学在学中に能楽サークルに所属。現在、宝生流能楽師藪克徳氏に師事。平成25年に教授嘱託として指導する免状を得た。

平成7年、青森県教職員となる。三本木高校、八戸高校などを経て、平成26年から青森県教育庁学校教育課高等学校指導グループ指導主事。

「青森県内で常設の能舞台がある市民ホールなどは、ここ十和田市民文化センターだけ」と話す高橋美和子さん。市が行っている市民企画型講座を活用して昨年12月に初回となる能楽講座を行いました。「能をやってみたい人にはその機会を見て楽しみたい人にはより理解が深まる機会を提供したい」と考えています。

能との出会いは、三本木高校2年の時に参加した、同センターでの青少年向けの能楽講座でした。「授業でやった創作ダンスは苦手でも能なら私に合っている。伝統の型の意味を考えながら繰り返し練習し、大きな声を出すことも魅力」と話します。中学生の頃、古い時代の都の言葉が、長い距離と時間を越えて各地の方言として残っていることに興味を抱き、たくさんの本を読んだと言います。能で演じられる遠い過去の作品に、現代にも通じる心情を見るときなど「古い日本や古典の世界が自分の中にも生きていく」と感じ、能という古典を次の時代へつなぐ役割を楽しんでいます。

昨年10月には、東京の宝生能楽堂で開かれた、自身が師事する藪さんの同門会で、能の初シテ（主役）を務めました。舞や謡などそれぞれは芸として磨いてきましたが、「シテとして一曲を通して舞うことの難し



イエスアイノウ
市民企画型講座『Yes, I 能! 「能」って知ってる?』で教える高橋さん（写真右）

さに触れました。出発点に立って稽古に励みたい」と意欲を見せます。教職員としては、高校生の教え子たちに「演劇でもスポーツでも、音楽でもいい。自分に合った表現の手段を見つけてみよう」と指導します。「私が能と出会わずと前年から、十和田には能がありました。市民の皆様が『能は知っています。文化センターには舞台もあるよ』と言うようになれば」と目を輝かせます。

古典に造詣が深く、快イタイミングで語りかけてくれるその笑顔は、包み込むように穏やかです。「難しいようでも、あらずじを知って鑑賞すると楽しめます」日本古来の美に触れる能の世界。その奥深い魅力を分かりやすく伝えるナビゲーターの活躍が楽しみです。

とわだ子ども議会



十和田市について学び、自分たちの考えを提案しました

議会や市政のしくみを学習

12月25日、市議会議場で「とわだ子ども議会」が開催されました。これは、子どもたちが議会を模擬体験することで、議会や市役所の仕組みを学び、質問を通して十和田市について考え、郷土を愛する心を育むことを目的に、昨年から行っているものです。

子ども議会には、市内小学校6年生の24人が出席し、議長を工藤和貴くん（南小）が、副議長を繁在家鈴香さん（北園小）が務めました。24人の子ども議員は緊張した面持ちで登壇し質問すると、答弁に立った小山田市長と米田教育長は丁寧に分かりやすく答えました。

最終24番で質問をした新屋敷真生さんは「家で練習してきましたが、やっぱり緊張しました。子ども議員になって、市議会がこのように行われていることを知ることができて応募して良かったです」と緊張から解放された穏やかな笑顔を見せました。



16番
小笠原一真くん（南小）
質問 きれいな市にしたい。祭り期間中にゴミ箱を設置してはどうか。
答弁 祭り期間中はゴミの回収が間に合わず、ごみが散乱する恐れがあるため「ごみ持ち帰り運動」や、ボランティアによるごみ拾いを実施している。

15番
小川和馬くん（南小）
質問 みんなが楽しく運動できる市にしたい。全年齢のかたが楽しめる「十和田健康スポーツ大会」を実施したらどうか。
答弁 市でも全年齢のかたを対象としたスポーツイベントは行っているが、みんなが楽しめるよう工夫していきたい。

14番
駒田文多加くん（南小）
質問 人がたくさん集まる市にしたい。駐車場が少ないので立体駐車場を増やしたらどうか。
答弁 日常の駐車場の利用状況を見ると利用されていない日も多く、立体駐車場の整備は多くのお金が必要となるため、現時点では考えていない。

13番
阿部慶吾くん（南小）
質問 子どもたちが楽しく交流できる市にしたい。他校の小学生と「1日交換学習」をしたらどうか。
答弁 他の学校の子ともたちと交流することは大事だと考える。教育委員会でも校長先生方に働き掛けてみたい。

4番
繁在家鈴香さん（北園小）
質問 市民が楽しく話ができる市にしたい。学校同士の交流や、国際交流をしたらどうか。
答弁 国際交流は、ALTの授業、寺子屋稲生塾、イングリッシュデイなどで取り組んでいるので、多くの皆さんに参加してほしい。

3番
下久保響太くん（北園小）
質問 大学を卒業したら地元に戻ってきたいと思う市にしたい。娯楽施設や商業施設が充実した街にしてはどうか。
答弁 現在、働く場所の確保や中心市街地の活性化に努めている。これからも暮らしにまちづくりに努力したい。

2番
滝沢隼雄くん（北園小）
質問 事故のない安全な市にしたい。十字路口などのミラーや外灯を増やしてはどうか。
答弁 学校や町内会から要望を聞き、必要性の高い順にカーブミラーや外灯を設置。今後も交通事故のない安全・安心なまちを目指し、取り組みたい。

1番
中野渡寛志くん（深持小）
質問 気軽に運動できる市にしたい。板ノ沢スキー場の運営を復活できないか。
答弁 板ノ沢スキー場の再開は、スキー人口が減っていることもあり難しい。今ある施設を活用し、多種のスポーツに利用できるように工夫したい。

20番
前田萌々子さん（南小）
質問 安全・安心な市にしたい。段差をスロープに変えたり、歩道にすべり止めをつけたらどうか。
答弁 国の定めるバリアフリー新法に基づき、利用者の多い箇所から段差解消やすべり止めなどの整備をしている。

19番
古内佑命さん（南小）
質問 優しい市民の多い市にしたい。ポスターを貼ったり、市で呼び掛けたらどうか。
答弁 人権擁護委員が小中学校で、人と人が思いやり、認め合うことの大切さを呼び掛けている。今後は市でも呼び掛けを考えていきたい。

18番
沼田愛さん（南小）
質問 みんなが安心して生活できる市にしたい。通学路などにある木の状態を樹木医に調べてもらったらどうか。
答弁 枝の落下や倒木の危険など地域からも同様の意見があった。樹木医診断を活用し、適正管理に努めていきたい。

17番
工藤和貴くん（南小）
質問 安心・安全な市にしたい。注意看板取り付けなど、通学路の安全を確保してほしい。
答弁 注意看板はできる限り設置するよう努力する。また、防犯ブザーの携帯など、自分の身は自分で守ることの必要性を呼び掛けていきたい。

8番
泉日彩さん（北園小）
質問 スポーツがしやすい市にしたい。球場や公園に芝生を植え、ケガをしにくい環境を整えたらどうか。
答弁 芝の施設は増えてきた。今後はスポーツイベントを行い、関心を高める努力もしていきたい。

7番
小笠原美玖さん（北園小）
質問 子どもたちが積極的にイベントに参加する市にしたい。市街地から高森山へのバスを運行する考えはないか。
答弁 高森山へ来るお客様は、車を利用して来る家族連れが多いことから、バス運行は現時点では考えていない。

6番
佐藤彩希さん（北園小）
質問 市民が安心して歩ける市にしたい。「防犯マップ」を作り掲示したらどうか。
答弁 市と警察では各種マップをホームページで掲示している。その他、自発的にマップ作成をしている地域もあり、この活動を広めていきたい。

5番
小笠原可奈さん（北園小）
質問 健康で活気がある市にしたい。屋外スポーツ施設を増やしたらどうか。
答弁 既存の多種多様なスポーツ施設を活用し、スポーツ教室を実施するなど、誰もが積極的にスポーツをするまちづくりに取り組んでいきたい。

24番
新屋敷真生さん（沢田小）
質問 行きたくなる市にしたい。十和田湖で家族が楽しめる施設や体験メニューを増やしたらどうか。
答弁 昨年、ビジターセンター「ぶらっと」がオープンした。市でも、子ども連れの家族が体験できるメニューを増やしたい。

23番
野月千夏さん（沢田小）
質問 生き生きと学べる市にしたい。商店街の空き店舗を利用して、子どもたちが楽しく学べる教室を実施したらどうか。
答弁 提案はまちの活性化につながる考えだと思う。今後も魅力ある学習プログラムを考えていきたい。

22番
林夏希さん（沢田小）
質問 明るくきれいな市にしたい。学校に花の種を贈って地域に植えたり、看板に絵を描いたらどうか。
答弁 児童が学校の周りにも植えることができるか協議したい。看板に絵を描くことはアイデアとして参考にしたい。

21番
中野渡薫さん（南小）
質問 健康な市にしたい。食生活の見直しによる「短命県返上運動」を実施したらどうか。
答弁 市では、約190人の食生活改善推進員と一緒に減塩とバランスのとれた食事を広める活動をしている。今後もさらにレシピの普及を図りたい。

12番
前田晃央くん（南小）
質問 観光客がたくさん来て有名な市にしたい。市民が自分たちができる方法でPRしてはどうか。
答弁 市民の皆さんがPRしていけば大きな効果があると思う。そのため観光パンフレットなども充実していきたい。

11番
原田玲奈さん（北園小）
質問 みんなが知っている市にしたい。「T-1グランプリ」を開催したらどうか。
答弁 現在も特産物の良さを伝える機会をつくっているが、今後も市民の皆さんとともに、市の知名度向上のためのPRをしていきたい。

10番
今井未彩さん（北園小）
質問 全国から観光客がたくさん来る市にしたい。「奥入瀬渓流を守ろう運動」を実施したらどうか。
答弁 奥入瀬渓流では、協力してごみ拾いをしたり、エコロードフェスタを実施して、自然を守ることに努めている。

9番
山田美乃理さん（北園小）
質問 また来たいと思う市にしたい。広報紙を子ども・観光客用などに分けたらどうか。
答弁 毎月1回の広報誌は分かりやすい表現を心掛けています。観光パンフレットは、より一層の工夫を図って作成し、市の情報を発信していきたい。



十和田湖冬物語

2015 PAGENT AND LIGHT SNOW IN THE LAKE TOWADA

2月6日金 ~ 3月1日日 十和田湖冬物語実行委員会 ☎ 2425
十和田湖畔休屋特設イベント会場 **平日** 午後3時~9時 **土日祝** 午前11時~午後9時

冬の十和田湖を満喫!

幻想的なイルミネーション、
澄んだ夜空に打ち上げられる冬花火、
青森・秋田の郷土料理やお酒、
他にもさまざまなイベント・展示などで、
皆さんのお越しをお待ちしています。
楽しみましょう! 冬の十和田湖を!!



幻想



— 雪と光のイルミネーション —



十和田湖の夜空彩る
冬花火
午後8時~ 10分程度



「乙女の像」と散歩道をライトアップ



遊 雪を楽しもう!
雪のすべり台・ミニすべり台



食 青森・秋田の郷土料理を堪能
ゆきあかり横丁



かまくらBar&酒かま蔵

人口と世帯 平成26年12月末現在 ※ () 内は前月比
■人口/64,041人 (-22人) 男/30,637人 (-30人) 女/33,404人 (+8人)
■世帯数/27,174世帯 (+2世帯)



~今日も無事でいてほしい~
みんなでつろう安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田